

令和2年度までの「ひろしま企業健康宣言 認定制度」の認定基準について

【認定基準】

<健康づくりのための職場環境について>

● 必須実施項目

- ①健康づくりに関する企業方針について、従業員や社外に周知していますか
- ②経営者自身が率先して健康づくりに取り組んでいますか
- ③職場の健康づくりの担当者を決めていますか

かつ

<健康づくりのための職場環境について>

● 7項目中3項目以上実施

- ④貴社の健康課題に応じた対策をとっていますか
- ⑤従業員の適切な働き方実現に向けた取り組みを実施していますか
- ⑥従業員とのコミュニケーションを促進する取り組みを実施していますか
- ⑦労働基準監督署から「是正勧告」を受けていませんか
- ⑧従業員の皆様は健診を100%受診していますか
- ⑨40歳以上の従業員の健診結果を、協会けんぽへ提供していますか
- ⑩従業員の健診結果を管理し、「要治療」など再度検査が必要な人に受診を勧めていますか

かつ

<健康宣言エントリー時の選択項目>

● 1項目以上実施

- ⑪保健指導
- ⑫食生活の改善
- ⑬運動機会の増進
- ⑭受動喫煙対策
- ⑮感染症予防対策
- ⑯過重労働対策
- ⑰メンタルヘルス対策
- ⑱その他